



和歌山県特定複合観光施設設置運営事業 実施方針（案）について

【2020年11月6日修正版】

1 IR区域の整備の意義及び目標

意義

和歌山県がさらに発展していくためには、国内外から多くの観光客を惹き付け、大きな経済効果や雇用効果が見込める「IR」という新たな成長産業が必要

構想

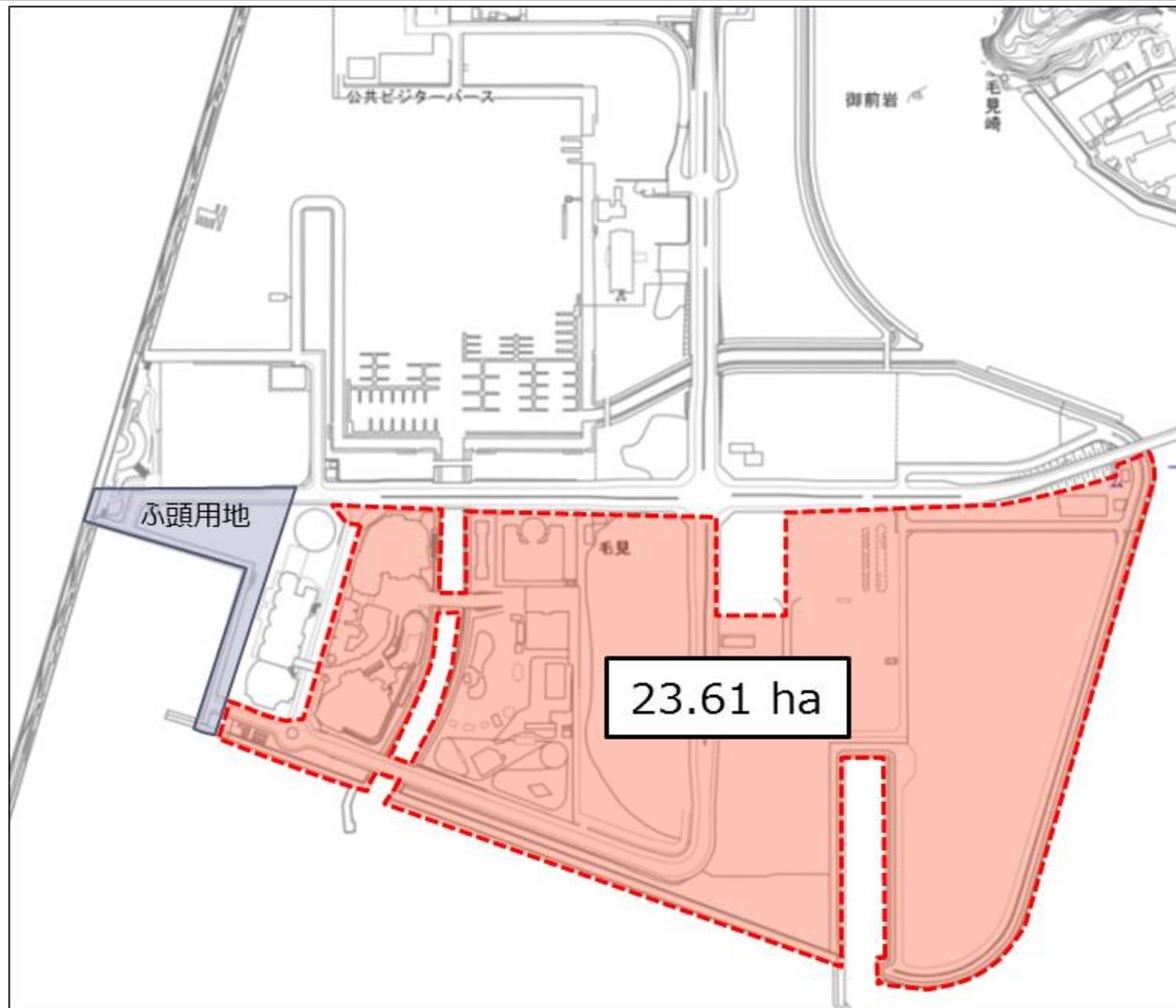
多種多様な観光資源を背景としたリゾート型IRとし、Sports & Wellnessをコンセプトに掲げ、オーシャンフロントの立地と自然や温泉、食文化など和歌山県が有する豊富な資源を生かし、多様なマリンアクティビティとも連携することで、海洋リゾートの魅力を存分に発揮し、都市部では体験できない自然志向の楽しみと癒やしを提供

目標

政府の観光戦略において目標とする2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円、地方部での外国人延べ宿泊者数1億3,000万人泊などの達成に貢献

- ▶ 地方部と世界をつなぐ**新たな観光ゲートウェイの形成**
- ▶ 関西圏のみならず、伊勢湾、紀伊半島、四国圏などに存在する魅力的な観光資源をつなぎ、巡礼や食文化といったストーリー性を持つ**新たな観光街道を形成**
- ▶ **リゾート型IRならではのMICEビジネスの展開**

2 IR区域を整備しようとする区域の位置及び規模

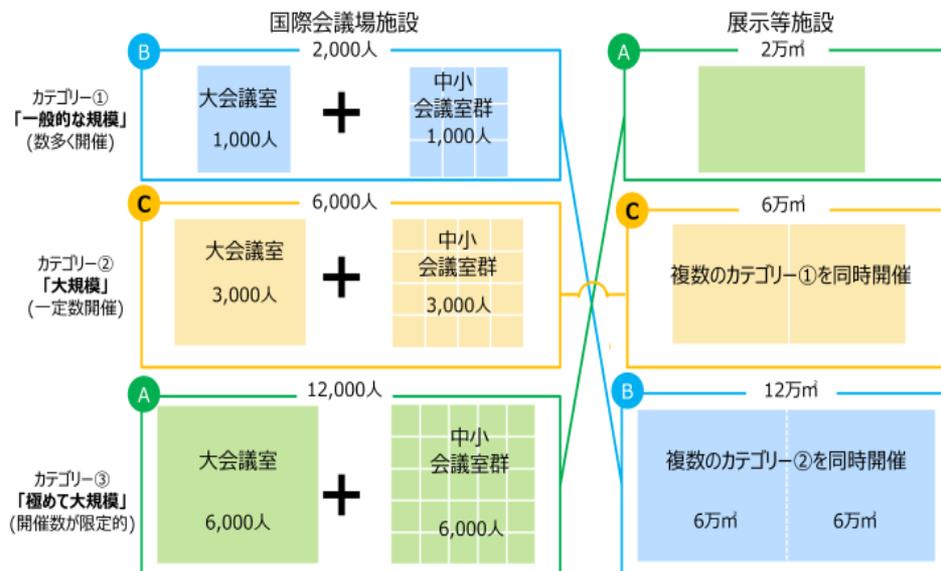


- ▶所在地：和歌山マリーナシティ
- ▶面積：23.61ha
- ▶価格：約86.7億円

3 和歌山IRの概要

▶ IR施設

- ▶ 民間ならではの自由な発想で、日本の伝統・文化・芸術等を提供
- ▶ 日本遺産「和歌の浦」と調和する意匠
- ▶ 象徴的で先進性のある建築物
- MICE施設（国際会議場、展示等施設）
 - ※右図いずれかの組み合わせ
- 魅力増進施設
- 送客施設
- 宿泊施設（概ね10万㎡以上）
- カジノ施設
(IR施設の床面積合計の3%を超えない規模)



▶ IRの方向性

- スマートなIR、環境への配慮、多様な来訪者への配慮、防災・減災対策
- 感染症対策その他の健康・衛生の確保のための取組
- 地域への貢献と配慮、人材の育成と確保
- 交通アクセスのネットワーク形成、観光公害対策
- IR事業者の廉潔性の確保（コンプライアンスの確保）

▶ 国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現

- カジノ事業の収益をIR施設の整備その他和歌山IRの事業内容の向上等に活用
- インバウンドの促進や和歌山IR/MICE推進協議会によるMICE誘致の推進

▶ 有害な影響の排除

- 多様かつ重層的なギャンブル依存症対策（IRカードの導入、依存症対策専門員の配置など）
- 犯罪の発生の予防、善良な風俗環境の保持（警察官の増員、警察施設の設置など）

4 事業期間・費用負担

- ▶ 事業期間：40年間
- ▶ 和歌山IRにおける費用負担
 - IR事業者は、原則として和歌山IRの実施に要する全ての費用を負担する
 - 審査料（1事業者あたり1,000万円）

5 事業者の選定方法等 ※詳細は募集要項で示す

- ▶ 有識者等からなる事業者選定委員会を設置
- ▶ 事業者選定委員及び優先権者選定基準は募集要項とともに公表
- ▶ 選定手順（参加資格審査 ⇒ 提案審査 ⇒ 優先権者選定）
- ▶ 収賄等の不正行為の防止

6 IR事業者の責任の履行確保とリスク分担の在り方 ※詳細は実施協定で示す

- ▶ IR事業者の責任の履行確保
 - ・ 計画や目標等の達成状況について県がモニタリングを実施
 - ・ 毎事業年度の事業計画及び事業実施状況の報告書を県へ提出
- ▶ リスク分担の在り方
 - ・ 和歌山IRにおけるリスクは、実施協定等に特段の定めがない限りIR事業者が負う

7 スケジュール

▶2026年春頃のIR開業を目指す

時期	項目
2020年春頃	実施方針（案）の策定・公表
2020年春頃	募集要項等の公表
2020年春頃～冬頃	競争的対話の実施
2020年冬頃	提案審査書類の提出期限
2021年春頃	優先権者の選定
2021年春頃	基本協定の締結
2022年4月28日まで	区域整備計画の認定申請
2022年夏頃～秋頃	国による区域認定
区域認定後速やかに	実施協定の締結
2023年春頃	土地の引き渡し
2026年春頃	I R開業